

感染症法における感染症の分類

令和元年5月

類型	疾病名	届出対象 (患者は全て)		届出 時期	入院勧告 の可否			就業制限 の可否		
		疑似症	無症状保 有者		患者	疑似症	無症状 保有者	患者	疑似症	無症状 保有者
一類	1 ～ 7 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱・痘そう・南米出血熱、ペスト、マール・ブルグ、ラッサ熱	○	○	直ちに	○	○	○	○	○	○
二類	8 急性灰白髄炎	×	○	直ちに	○	×	×	○	×	○
	9 結核	○	○	直ちに	○	○	×	○	○	○
	10 ジフテリア	×	○	直ちに	○	×	×	○	×	○
	11 重症急性呼吸器症候群 (SARSコロナウイルスに限る。)	○	○	直ちに	○	○	×	○	○	○
	12 中東呼吸器症候群(MERS)	○	○	直ちに	○	○	×	○	○	○
	13 鳥インフルエンザ(H5N1)	○	○	直ちに	○	○	×	○	○	○
14 鳥インフルエンザ(H7N9)	○	○	直ちに	○	○	×	○	○	○	
三類	15 コレラ	×	○	直ちに	×	×	×	○	×	○
	16 細菌性赤痢	×	○	直ちに	×	×	×	○	×	○
	17 腸管出血性大腸菌感染症	×	○	直ちに	×	×	×	○	×	○
	18 腸チフス	×	○	直ちに	×	×	×	○	×	○
	19 パラチフス	×	○	直ちに	×	×	×	○	×	○
四類	20 E型肝炎	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	21 ウエストナイル熱	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	22 A型肝炎	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	23 エキノコックス症	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	24 黄熱	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	25 オウム病	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	26 オムスク出血熱	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	27 回帰熱	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	28 キャサヌル森林病	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	29 Q熱	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	30 狂犬病	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	31 コクシジオイデス症	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	32 サル痘	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	33 ジカウイルス感染症	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	34 重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	35 腎症候性出血熱	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	36 西部ウマ脳炎	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	37 ダニ媒介脳炎	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	38 炭疽	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	39 チクングニア熱	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	40 つづが虫病	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	41 デング熱	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	42 東部ウマ脳炎	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	43 鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く)	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	44 ニパウイルス感染症	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	45 日本紅斑熱	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	46 日本脳炎	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	47 ハンタウイルス肺症候群	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	48 Bウイルス病	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	49 鼻疽	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	50 ブルセラ症	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	51 ベネズエラウマ脳炎	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
	52 ヘンドラウイルス感染症	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×
53 発しんチフス	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×	
54 ボツリヌス症	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×	
55 マラリア	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×	
56 野兎病	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×	
57 ライム病	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×	
58 リッサウイルス感染症	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×	
59 リフトバレー熱	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×	
60 類鼻疽	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×	
61 レジオネラ症	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×	
62 レプトスピラ症	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×	
63 ロッキー山紅斑熱	×	○	直ちに	×	×	×	×	×	×	

感染症法における感染症の分類

令和元年5月

類型	疾病名	届出対象 (患者は全て)		届出 時期	入院勧告 の可否			就業制限 の可否			
		疑似症	無症状保 有者		患者	疑似症	無症状 保有者	患者	疑似症	無症状 保有者	
五類 (全数 把握)	64	アメーバ赤痢	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	65	ウイルス性肝炎(E型、A型肝炎を除く)	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	66	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	67	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	68	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	69	クリプトスポリジウム症	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	70	クロイツフェルト・ヤコブ病	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	71	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	72	後天性免疫不全症候群	×	○	7日以内	×	×	×	×	×	×
	73	ジアルジア症	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	74	侵襲性インフルエンザ菌感染症	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	75	侵襲性髄膜炎菌感染症	×	×	直ちに	×	×	×	×	×	×
	76	侵襲性肺炎球菌感染症	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	77	水痘(入院例に限る)	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	78	先天性風しん症候群	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	79	梅毒	×	○	7日以内	×	×	×	×	×	×
	80	播種性クリプトコックス症	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	81	破傷風	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	82	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
	83	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×
84	百日咳	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×	
85	風しん	×	×	直ちに★	×	×	×	×	×	×	
86	麻しん	×	×	直ちに★	×	×	×	×	×	×	
87	薬剤耐性アシネトバクター感染症	×	×	7日以内	×	×	×	×	×	×	
112・113	新型インフルエンザ等感染症	○	○	直ちに	○	○	○	○	○	○	

★風しん、麻しんは、調査・まん延防止のため臨床診断例であっても直ちに届出をお願いします。

五類 (定点 把握)	88	RSウイルス感染症	小児科定点	次の月曜日
	89	咽頭結膜熱	小児科定点	次の月曜日
	90	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	小児科定点	次の月曜日
	91	感染性胃腸炎	小児科定点	次の月曜日
		“(ロタウイルスに限る)”	基幹定点	次の月曜日
	92	水痘(入院例は全数届出対象)	小児科定点	次の月曜日
	93	手足口病	小児科定点	次の月曜日
	94	伝染性紅斑	小児科定点	次の月曜日
	95	突発性発しん	小児科定点	次の月曜日
	96	ヘルパンギーナ	小児科定点	次の月曜日
	97	流行性耳下腺炎	小児科定点	次の月曜日
	98	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)	小児科定点 内科定点 基幹定点(入院例)	次の月曜日
	99	急性出血性結膜炎	眼科定点	次の月曜日
	100	流行性角結膜炎	眼科定点	次の月曜日
	101	性器クラミジア感染症	STD定点	翌月初日
	102	性器ヘルペスウイルス感染症	STD定点	翌月初日
	103	尖圭コンジローマ	STD定点	翌月初日
	104	淋菌感染症	STD定点	翌月初日
	105	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	基幹定点	次の月曜日
	106	細菌性髄膜炎	基幹定点	次の月曜日
107	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	基幹定点	翌月初日	
108	マイコプラズマ肺炎	基幹定点	次の月曜日	
109	無菌性髄膜炎	基幹定点	次の月曜日	
110	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	基幹定点	翌月初日	
111	薬剤耐性緑膿菌感染症	基幹定点	翌月初日	

《感染症法に基づく届出のお願い》

一類から五類(全数把握)感染症を診断された際には、最寄りの保健所への届出をお願いします。

◆疾病により、届出の期限が定められています。直ちに届出が求められる疾病については、休日・夜間においてもご連絡をお願いします。

また、病原体の探求、流行の探知のため患者検体の分与をお願いする疾病がありますので、御協力をお願いします。

浜松市保健所 生活衛生課  
感染症対策グループ  
電話 053-453-6118  
FAX 053-453-6230

疑似症	114	集中治療が必要であり、特定の感染症と診断することができないもの	疑似症定点	直ちに
-----	-----	---------------------------------	-------	-----

\* 届出基準及び届出様式は、厚生労働省ホームページ「政策について」>分野別の政策一覧>健康・医療>健康>感染症情報>届出申請関係情報>感染症法に基づく医師の届出のお願い に掲載されています。